

SEIKA TOWN ASSEMBLY PRESS

せいか

人、自然、
科学を結ぶ
学研都市精華町

No.138

2012年11月1日発行

9月定例会

議会だより



負けへんで〜!

決算の特徴・本会議	2ページ
議案のあらましと表決結果	5ページ
常任委員会報告	6ページ
各事業をチェック	7ページ
一般質問／17人	10ページ

委員会活動など	19ページ
第5次総合計画への提言	20ページ
その後を追う	22ページ
街をつくる人	23ページ
ギャラリー華／精華中	24ページ

選択と集中が重要

9月定例会

本会議

本定例会の特徴

9月定例会は、9月5日から28日までの24日間、開催されました。町提出議案は、人事1件、補正予算3件、決算認定9件、土地改良事業1件、財産取得1件の計15件であり、本会議、委員会での慎重審議を経て、すべて原案通り議決しました。

また、議会提案の議会基本条例の一部改正を議決しました。議員提案の意見書2件は、いずれも賛成少数で否決しました。詳細は以下報告します。

一般会計決算の特徴

財政運営上の重点課題として、公債費適正化対策に取り組む本町の近年の特徴として、債務の残高を確実に減少させている一方で、その財源の一部として活用している基金の残高も減少してきています。基金残高の現状から勘案すると、現有基金に過度に依存した財政計画を立案することは困難であり、先行して必要となる財源を基金に積み立てるなど、より計画的な財政運営が必要です。厳しい財政状況下においても、現状の行政サービス水準の確保と懸案課題の事業推進のために、行財政改革の継続に努め、選択と集中型へのより一層の強化が重要です。

(23年度決算附属資料より)

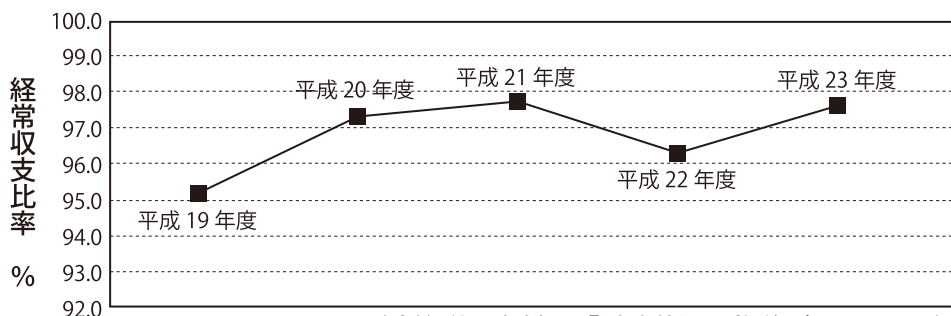
表1 借金と基金(貯金)の近年の推移

(単位: 億円)

	23年	22年	21年	20年	19年
①債務残高(借金残額)	155	161	163	166	177
②予定債務負担行為額(借金予定額)	56	59	64	83	90
①+②=③実質債務残高	211	220	227	249	267
④基金残高(貯金残額)	32	35	33	47	56
③-④実質的将来財政負担額	179	185	194	202	211

(決算附属資料の「主要財務指標の推移」より)

表2 経常収支比率の推移(臨時財政対策債等を含めない場合)



(決算附属資料の「財政状況の推移グラフ」より)

表3 23年度の主な普通建設事業

○狛田駅東特定土地地区画整理事業	3億2286万円
○子育て支援施設整備事業(ほうその保育所)	2億532万円
○道路新設改良事業	1億3180万円
○煤谷川河川改修事業(準用河川区間)	1億767万円

(決算審査意見書より)

借金と貯金が大幅に減少

表4 決算のあらまし（決算附属資料より）

（単位：万円）

区 分		23 年度	22 年度	増減額
主 な 歳 入	地方税	52 億 907	51 億 1169	1.9%
	個人町民税	21 億 4705	21 億 4014	0.3%
	法人町民税	2 億 3624	2 億 609	14.6%
	固定資産税	22 億 7635	22 億 4838	1.7%
	都市計画税	3 億 7843	3 億 6816	2.8%
	その他	1710	1489	14.8%
	地方交付税	19 億 254	19 億 649	△ 0.2%
	国庫支出金	11 億 4937	15 億 2701	△ 24.7%
	地方債（借金）	9 億 1730	12 億 3030	△ 25.4%
	繰入金（貯金崩し）	7 億 2003	6 億 807	18.4%
合 計		119 億 7678	128 億 4278	△ 6.7%
主 な 歳 出	人件費（給与等）	23 億 6575	22 億 9271	3.2%
	普通建設事業費	14 億 37	21 億 2439	△ 34.1%
	扶助費（社会保障）	19 億 8618	18 億 5434	7.1%
	物件費（委託料等）	18 億 2956	17 億 7473	3.1%
	公債費（借金返済）	16 億 9932	17 億 7055	△ 4.0%
	繰出金（他会計へ）	13 億 8441	13 億 3787	3.5%
	積立金（貯金）	3 億 1294	7 億 4121	△ 57.8%
合 計		118 億 4729	127 億 4610	△ 7.1%
主 な 財 務 指 標	実質債務残高（借金総額）	210 億 8030	219 億 8889	△ 4.1%
	積立金現在高（貯金総額）	31 億 6402	35 億 2110	△ 10.1%
	経常収支比率（ゆとり）	89.4%	86.9%	2.5%
	財政力指数	0.704	0.726	△ 0.022
	実質公債費比率	15.8%	15.4%	0.4%
将来負担比率		150.9%	154.1%	△ 3.2%

決算額などの数値は、その算出基盤とした地方財政状況調査などの全国規模の統計報告数値を主に用いています。

*用語解説

- 「実質債務残高」＝地方債現在高と翌年度以降支出予定債務負担行為額の合計。いわば、借金の総額。
- 「経常収支比率」＝経常経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等、毎年の必要経費）の「経常一般財源」（地方税、交付税等、毎年の恒常的な財源）に占める割合。数値が低いほど自由に使える財源がある。
- 「財政力指数」＝財政力を示す数値。基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額の過去3カ年平均。高いほど財源に余裕がある。100%を超えると不交付団体となる。
- 「実質公債費比率」＝実質的な公債費（借金）の標準財政規模（収入）に対する割合。資金繰りの程度。
- 「将来負担比率」＝将来的な負担額の標準財政規模（収入）に対する割合。将来の財政負担の見通し。

23年度一般会計決算審議

【概要】 歳入119億
7678万円、歳出1
18億4729万円。
財政力指数が0・
726から、0・70

【問】 4に低下している要因は。
【答】 基準財政収入額が伸び悩み、基準財政需要額がどんどん伸びて

【問】 維持補修費が過去に比べて減少している。改修によって予算も節減できるのでは。

【答】 改修の方が望ましいが、現実には壊れてから対応するしか方法がない。今後、精査していく。
【問】 監査委員からの「思い切った選択と集中」という指摘をど

う受け止めるか。
【答】 厳しい財政の中でも住民の命を優先し、市並みの扶助費を維持しているのでご理解をいただきたい。

賛成討論

選択と集中型の決算

だが、住民の切実な願いを大切にし、府営水道のカラ水の抜本的解決、介護保険での住民負担の軽減、地域循環経済の発展を図るべきであると指摘して賛成。

【全員賛成認定】

24年度一般会計
補正予算（第3号）

【概要】 補正額5939万円。地域支えあい体制づくり、感染予防、水害対策など諸事業。

【問】 町の預金収入の少なさや個人の前納報奨金の廃止などの中で、法人の町税過誤納還付加算金の率が高すぎる。
【答】 法で決められており、町で変えられるものではない。国に見直しを求めたい。

【問】 災害ボランティアに対して自殺予防の講座を開催することのこと

だが、ボランティアの任務が重すぎるのではないか。

【答】 自殺対策事業は今年で3年目。これまで社協や民生委員への研修をしてきた。今は啓発が中心だが、将来的には本格的事業を行う。なお今回は災害時の心のケアという部分の研修である。

【問】 児童虐待防止対策の訪問用公用車の購入の目的は。

【答】 緊急事態に対応するため。

【問】 消防団旗はなぜ購入するのか。備品管理の考え方は。

【答】 老朽化したので、新規購入して消防団の士気を高め、地域防災力の向上を図るためである。よいものを長く使っていく考え方である。

【問】 様々な予防接種があり、費用負担のちがひもあるので、混乱が起きないか。

【問】 華創などで制度内容を十分広報していく。

【全員賛成可決】

24年度介護保険事業
特別会計補正予算

【概要】 ①府の財政安定化基金からの借入額をサービス給付費増を見込んで1億7645

意見書

介護サービスの充実と保険料軽減のため、国庫負担の増額を求める

反対討論

介護の拡充策は、すでに「介護総点検」をし、利用者負担の見直しなど国に提言している。今後「社会保障国民会議」で議論されることになっており、現時点では国の動向を注視すべき。

賛成討論

税と社会保障の一体

万円にしたことに伴い、償還額の上乗せ分、1515万円②国への還付加算金等2140万円、合計3655万円の計上。財源は、23年度決算の繰越金7988万円から充当。

【問】 財政安定化基金からの借入分の償還は第1号被保険者の保険料

改革についての政府の原案から、富裕層への課税強化がカットされた。能力に応じて税を負担するのが、税の原則であり、国庫負担の増額が可能だ。

【賛成7反対13賛成少数否決】

オスプレイ配備計画の現段階での中止を求める

反対討論

オスプレイの配備はわが国の安全保障にとって大変重要だ。この間、日米合同委員会で地域住民に十分な配慮と、最大限の安全対策が合意された。

【答】 によってなされるのか。その通りである。

反対討論

多額の繰越金の反面、1億7千万円もの財政安定化基金からの借入をして、高齢者に府下一高い保険料を強いることになった。もっと

賛成討論

安保体制によって、沖縄では米軍機の墜落事故や爆音被害、米兵犯罪などが多発している。安保を守る立場から反対論がある。日米合意にも欠陥がある。



オスプレイ

賛成討論

本町の居宅介護サービス利用は府下一番であり、そのサービスが保険料に反映されていると実感できるように周知すべきである。

【賛成16反対4賛成多数可決】

反対討論

オスプレイは高速力に優れ、海兵隊の機動力を大きく強化する。同時に、沖縄以外の地域に飛行訓練を分散し、沖縄に偏在する軍事負担を軽減できる。

賛成討論

オスプレイは空中給油能力があり、遠距離飛行ができるので、アジアに軍事的緊張を高める。また、事故発生率がきわめて高く、住宅密集地で飛ぶ危険がある。

【賛成4反対16賛成少数否決】

議案のあらましと表決結果

【○賛成・●反対・―欠席】

種 別	議 案 名 と 内 容				結 果	愛精会				共産党			精政会		住民派の会			民主改革 クラブ		公明党		無会派	
						森田	杉山	和田	植山	森元	松田	坪井	佐々木	鈴木	奥野	三原	山本	塩井	安宅	村尾	神田		青木
意 見 書	オスプレイ配備計画の現段階での中止を求める				否	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	—
	介護サービスの充実と保険料軽減のため、国庫負担の増額を求める				否	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	●	●	—
補正予算	24年度介護保険特別会計補正予算第1号（償還金等）補正額				可	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	一般会計補正予算2件（災害対策等）				可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
決 算	一般会計、8特別会計の23年度決算				可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
人 事	公平委員の同意				可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条 例	議会基本条例一部改正				可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
そ の 他	土地改良事業の実施（農地の災害復旧）				可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
財産取得	事業名	相手方	契約金額	落札率																			
	ごみ収集車の財産取得	極東開発工業	634万円	78.4%	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

水害から命を守る施策は

建設産業

土地改良事業（農地の災害復旧）の実施

【概要】 本年8月13日から14日までの豪雨により、農地のあぜや、のり面が被災した。町の単独補助事業として農地災害の復旧事業の実施。

【問】 農業委員が実態を把握しているのか。農業の発展のため、農業委員の役割りが大切と考えるが、今後の取り組みは。

【答】 災害の部分は行政が把握し説明する。農業施策として今後は災害を防ぐという面で農業委員会が議論していく。

【全員一致可決】

地下水採取の現状について

【問】 地下水くみ上げの実態調査を早急にすべ

き。

【答】 水量の把握は大切で、早期に調査する。

地下水は今後も大切に長く使っていきたいので、条例化を視野に入れ、周辺自治体の研究もしていく。

総務教育

行政報告

①集中豪雨（8月14日）に対する対応

・災害対策本部の対応
・消防本部、水防団の対応

②府南部におけるドクターヘリの運航

・離発着は小、中学校の運動場を利用
・要請から約13分で町に着陸

③23年度、小中学校における問題行動

④いじめに係る本町の取組み

・教育相談体制の充実、スクールサポーター

を活用し、規範意識の醸成に取り組む
⑤むくのきセンターの指定管理者導入の検討状況

民生環境

ごみ収集車の財産取得

【問】 指名競争入札になったのは。

【答】 特殊車両で納入実績のある業者とした。



【問】 木津川市の清掃センターの対応を考えているか。

【答】 想定している。今後検討していく。

【全員一致可決】

予算決算

24年度補正予算

一般会計（第3号）

【問】 ①法人の町税過誤納還付金は町の負担になる②個人に対しての前納制度の復活は。

【答】 ①還付金は法律で決められている②町村会で税率引き下げの要望活動を提案し、国に要望していく。個人納税に対しては廃止している。

【問】 自殺対策として自治体に早期発見・早期治療、啓発が求められているのでは。

【答】 具体的な対策は府の連絡協議会設置と共に考えていきたい。

【問】 自殺予防の研修は意味深い日常的な対策が必要では。

【答】 府の補助金で民生児童委員の定例会の研修課題として取り組んでいる。

【問】 うつ病対策は。ネットワーク化も視野に入れ各種団体と共に取り組んでいる。

【問】 地域福祉センターの改修計画は。

【答】 20年経つので早期に修繕計画をたて、大規模改修を含め考えていく。

【問】 通学路における交通安全対策としてガードレールが必要な箇所がある。

【答】 今は即対応が重要。危険箇所49箇所のうち11路線を施工する。府道は対策協議会で話し合う。

【問】 コミュニティスクールは精華中学校のみであるが他校導入の考えは。

【答】 既に各学校で地域の力を学校運営に生かしている。

【全員一致可決】

一般会計（第4号）

【概要】 本年8月14日の豪雨により、被災した農業用施設・農地や町道の復旧費

【全員一致可決】

介護保険特別会計

【問】 極力借金しないことが大切であり、保険料が高くなった件についての住民説明は。

【答】 保険料は制度的に3年ベースの算定である。償還金は無利子であり、保険料には影響しない。

【問】 必要な事業は大事だが効果のない事業は必要ない。負担軽減につながる取り組みは。

【答】 3年のうちに事業を精査し、実施していく。

反対討論

繰越金が約8千万円も発生するのをキャッチできず、財政安定化基金から1億7千万円借入をした結果、第1号被保険者に京都府下一高保険料を強いることになった。よって、当初通り1億3千万円の借金でよい。

【賛成多数可決】

各事業をチェック

23年度決算

一般会計

総務

問 時間外勤務手当の増加要因は

答 地方分権による仕事量増加や住基システム更新、DV対応、東北被災地支援、狛田駅東開発、ほうその保育所建て替えなどによる。

問 町広報誌を全戸配布するため、自治会長と町政協力員の役割を分担しては。

答 議論を始める方向で検討する。

問 庁舎内照明をLEDに交換し、電気使用量の削減を。

答 関西電力と契約の見直しが必要である。価格変動もあり、時期を検討する。

問 土地開発公社の役割である先行取得は、地価の下落もあり必要ないのでは。

答 国、府の補助を円滑に受けるため必要であり、廃止する考えはない。

問 投票所は人口増加などあり、見直しを。

答 検討中である。

消防

問 自主防災組織の一層の向上のため、住民主体で避難所の開設と運営を。

答 25年度にマニュアル化する。

問 消火栓格納箱の中の器具盗難事件についてその後の対応は。

答 シールで抑制対策



をしている。防犯ブザーも検討している。

問 消防庁舎（8月14日大雨）浸水の教訓をどう考えるか

答 庁舎の浸水はなかった。総合的に教訓を生かして建て替える。

問 住宅火災警報器設置の実態は。

答 72%が設置済みである。

住民

問 町税のクレジット納付の考えは。

答 積極的な導入は考えていない。

問 下粕郵便局での証明書発行利用が少ないが。

答 駐車場が狭いなどが理由である。内容を周知し利用拡大を図る。

問 23年度における町税の不能欠損発生理由と差し押さえの見解は。

答 税機構設立前の滞納分である。時効で欠損することがないよう財産調査をする。

健康福祉環境

問 自殺予防対策として、相談窓口設置の考えは。

答 国、府の動向を見ながら対応を研究する。

問 南山城支援学校卒業後の行き先がない。実態把握しているか。

答 事業所連絡会で総合的に進路協議をしている。

問 シルバー人材センターの会員数が減少した。要因と今後の対応は。

答 就職されたり、希望する仕事がない、病気のためなどが要因である。他市町の状況を見て検討する。

問 保育所の臨時職員配置の実態は。

答 随時入所国基

準に基づく配置をしており、23年度はスムーズにいった。職員登録制を設け安定的な就業に努める。

問 公営学童保育の時間延長について保護者のニーズは。

答 アンケート調査の結果をふまえ、研究していく。

問 飼えなくなった犬、猫の頭数が増えている。譲渡会設立の考えと今後の対応は。

答 保健所と連携をとる。府の譲渡会のサポートをする。



事業

問 保健センターの場所は適切か。

答 老朽化した施設でもあり、場所を含め考えていく。

問 農産物の販売促進を図るための担い手・リーダーの育成は。

答 経験豊かな農業者から新規就農者への指導育成を図っていくとともに、国の助成金の活用も考えていく。

問 「華工房」の施設の現状は。また、改修計画はあるのか。



華工房

答 平成13年から雨漏りのつど補修をしてきた。施設を維持するための改修計画を立てていく。

問 8月14日の集中豪雨被害があつたが、農業用水路の管理の仕方が地域住民に理解されているか。

答 一部地区に「協議会」があり、農業者と自治会が共同管理されている。

問 イノシシ捕獲のための猟銃資格者の不足方策は。

答 資格者の育成を猟銃協議会と協議する。

問 広域的な取り組みが必要であり、京田辺市・木津川市とも連携を図っていく。

問 消費生活における被害者相談の内容と対策は。

答 架空商売・出会い系などが多く、60歳以上が多くを占めている。木津署と連携し啓発強

化を図る。

問 観光集客に「今ある資源」を活用する方策は。

答 「ええところの散策」コースの設定と「ふるさと案内人」の活用も生かしていく。

問 アピタ周辺の事故多発に対して注意喚起するさらなる方策は。

答 「一旦停止」の路面表示はできているが、さらに木津署とも協議していく。

問 コミュニティーバスの適正単価の見直しとは。学研都市病院のバス停設置は。

答 利用者の運賃とバス停設置について「公共交通会議」で検討中である。

問 消費生活における被害者相談の内容と対策は。

教育

問 中学校給食についての視察研修は導入する方式を検討するためか。

答 給食にはいろんな方式があるので、24年



学研都市病院

度も検討を進めていきたい。

問 児童見守り隊やスクールヘルパーとのコミュニケーションはとれているのか。

答 小学校区ごとにスクールヘルパーとの定期的な連絡会議を開くなど検討していく。

問 町民体育大会の開催時期は酷暑の9月である。もう少し涼しくなる時期の検討は。

答 各種行事の日程との兼ね合いが必要だが、検討はしてみたい。

総括質疑

問 施政方針での「選択と集中」とあるが、意味するところは。

答 住民の命を守ることに一番大事なことが安全対策としては集中豪雨の対応、学校の耐震化などである。

問 これからも改革を推進しながら、時代と住民ニーズに添えていきたい。

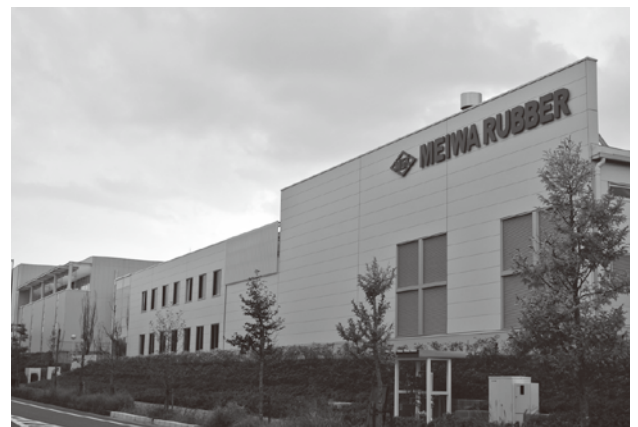
問 町財政は貯金を切り崩しながらも借金を

返して改善されている。

答 住民サービスのレベルを下げることなく、財政を直視して返済するという考え方である。

問 新たな企業誘致が地元農業・中小企業の成長に連動する地元経済の活性化対策は。

答 企業の立地は雇用の増加、財政の自立にもつながる。町全体で新産業創出を目指すことである。



立地企業

問 町営住宅・保育料・給食費の滞納者や多重債務の問題など相談・配慮などできているか。

答 現時点では総合窓口はないが、個別のケースに応じて連携している。

【全員一致認定】

国民健康保険事業特別会計

問 保険給付費が増加している。ジェネリックス医薬品差額通知で住民周知し、医療費の抑制に努める必要がある。

答 国保連合会でレセプト抽出し発送されている。

【全員一致認定】

後期高齢者医療特別会計

【全員一致認定】

介護保険事業特別会計

問 介護保険料改定に伴う住民周知は万全であったか。

答 今までの改定時より広報活動は綿密に行なった。随時理解いただける広報に努める。

問 介護保険料が高い。いたみやわらぎ手当を支給できないか。

答 介護予防、高齢者の元氣対策を考える。

【全員一致認定】

国民健康保険病院特別会計

問 病院経営が安定し、改善されてきた。1億円貸付の継続と貸付額の設定についての考えは。

答 累積赤字額が改善されるまで続ける。

【全員一致認定】

介護サービス事業特別会計

【全員一致認定】

簡易水道事業特別会計

問 上水道との統合のメドは。

答 27年度に接続を完了させたい。

【全員一致認定】

公共下水道特別事業

問 旭区は27年度の簡易水道の統合にあわせてできないか。

答 整備できれば早期に工事したい。

【全員一致認定】

水道事業特別会計

問 最低料金は引き下げできないか。

答 昨年度、水道料金の基本料を引き下げた。最低料金を下げる考えはない。

【全員一致認定】



平成23年度 精華町一般会計決算認定にかかる委員会の意見

1. 学研都市精華町の活性化のため、国等への要望活動の内容を広く住民に周知し、町全体として取り組んでいけるよう啓発活動に取り組まれない。
2. 自主防災会等の組織化のため、未設置自治会への情報提供や既存自主防災会との交流を図るなど、地域の防災が充実するよう働きかけられたい。
3. 公共施設について、職員意識の徹底を図るなかで引き続き維持管理経費削減に努めるとともに、改修・修繕を計画的に進められたい。
4. 特定健診、がん検診などの受診率の低い理由を分析し、予防と早期発見のため効果的な啓発を行うとともに受診率を上げる方法を検討されたい。
5. 町税の不納欠損処理について、安易に時効にすることのないよう、引き続き京都地方税機構と相互連携を図り収納率の向上に努力をされたい。
6. 農産物による加工品の研究・開発や販路の拡大等を進め、華工房が町農業の推進力となるよう施設の積極的な利用を進められたい。
7. 府と連携して学研地区の企業誘致を促進し地元業者とともに、地域経済の活性化に取り組まれたい。
8. 町の観光資源をほり起こし、関係団体とも連携するなかで観光面からも精華町がPRできるよう取り組みを進められたい。
9. 学校の問題事象については、児童生徒一人一人を大切にする、きめ細やかな対応をされたい。

坪井久行 議員

Q 中小企業振興基本条例の制定を

A 地域経済循環は必要だが、制定は考えない

Q 本町の地域経済の発展のためには、①地域循環型経済を促進するための中小企業振興基本条例の制定を②公契約条例の制定により、労働条件の改善、良質な工事を確保すること③広範な住民の住宅改

修要求をも満たし、業者にも仕事を与え、税収も向上する住宅改修制度の制定を。また、府の実施する簡易耐震改修助成制度の活用を。
A ①地域内の経済循環は必要だが、地域外との連携も不可欠であ

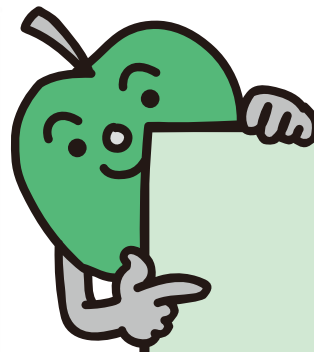
り、地域経済循環をテーマとした中小企業振興基本条例の制定は考えていない②公契約の中の労働条件については、国策として実施しなければ効果が薄い。本町では、良質な工事を確保するため、最低

制限価格を設定し、範囲の変更など改革している③経費の一部への助成は、個人資産に対する助成となり、慎重に検討する。一方、簡易耐震改修助成制度は、耐震診断の時間を省くので、町民が利用できるよう諸課題を整理して対応する。

今夏の水害と水道管事故の対策も質問しました。



進出する企業



※質問者順に掲載しています。

※ は、本文以外の質問事項です。

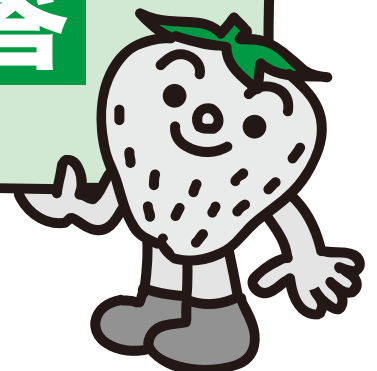
ここが、聞きたい

一般質問

17人の議員が質問しました。

1問

1答



森元 茂 議員

Q 8月14日観測史上最大の豪雨で多大な被害があった。地域防災計画に基づいた活動ができたか。職員の世代交代の中で訓練の取り組みは。

A 初動対応は、計画体系が具体化されてい

Q 雨水対策として、鉄道軌道と府道の交差部分の河川改修は急務

A 計画の頓挫や、大幅な遅れがないよう本町として進める。

災害対策の強化を 体制の確立を充実する

ない中での対応であった。その後、災害対策本部設置により情報収集、消毒支援などに当たった。今後は体制を確立強化し訓練する。

Q 改修計画をまとめ近鉄・JRと協議していく。

A 新旧の特色ある町づくりを生かして

Q 大学の誘致を。

A 府立大学精華キャンパスや同志社大学の

連携協力を模索する。

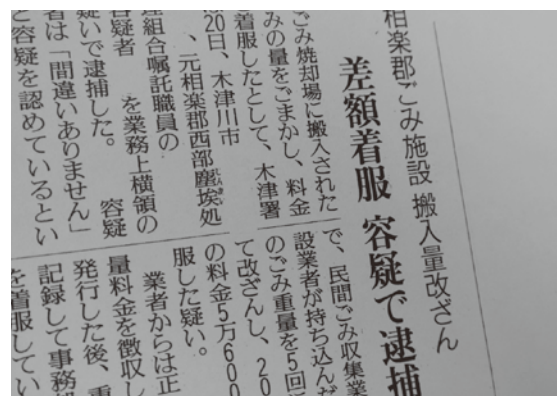
Q 文化財愛護会などの力を借り、古き町並みを生かした町づくり構想は。

A 釈迦ノ池周辺など町並み保存や観光振興に努める。



あふれる水路

神田育男 議員



広域行政の約束事を果たせ

自治体間の信義誠実の原則に照らす

ゴミ焼却場

Q 木津川市清掃センター建設予定地への地元説明が行われていない。建設に疑問視する声もある。

A 元嘱託職員の公金横領事件の再発防止強化策は。

Q 伝票の処理方法、入金方法、セキュリティの強化を実施する。

A 平成8年の確認書に建設すべきだ。

Q 計画の頓挫や、大幅な遅れがないよう本町として進める。

A 伝票の処理方法、入金方法、セキュリティの強化を実施する。

Q 平成8年の確認書に建設すべきだ。

A あり方検討会には議会での決議、今までの議会の経過を知ってもらうためにも、教育部長が委員に入っている。

Q 計画の頓挫や、大幅な遅れがないよう本町として進める。

A 伝票の処理方法、入金方法、セキュリティの強化を実施する。

Q 平成8年の確認書に建設すべきだ。

A あり方検討会には議会での決議、今までの議会の経過を知ってもらうためにも、教育部長が委員に入っている。

中学校の完全給食実施

Q 全会一致の議会決議は重い。計画の具体化を進めるべきだ。

A 「給食のあり方検討会」で議会決議を否定するような結論が出たらどうする。

佐々木雅彦 議員

Q 都市計画税の公平性確保を

A 考え方を整理したい

Q 都市計画税は、下水道や駅前整備に使われている。公平性確保のため廃止か調整区域も課税し、税率下げを。
A 貴重な財源なので、廃止できないが、整理したい。

交通安全対策は現場で確認を
Q 道路整備後、カーブミラーに標識が映ったり、車道を歩かざるをえない横断歩道、衝突を誘発するポールなど、危険性が高まっている。

A ミラーは移設する。ポール設置場所などは、机上の作業で計画した。公安委員会と調整する。
豪雨災害の検証と対策
Q 8月の大雨被害の原因、被災者支援対策などの広報ができない

理由、被災者の負担軽減、減災対策は。
A 記録的豪雨で排水能力を超えた。被災状況は個別に把握できていたため、広報しなかった。軽自動車税の減免は再整理する。十分検証して、対策を充実する。



冠水した道路

松田孝枝 議員



むき出しになった土管

Q 土曜日も通常保育に

A できるところから試験的実施も選択肢

Q 子ども・子育て関連の修正3法案が可決された。見解を問う。
A 待機児童ゼロの方針のもと、安心できる保育制度を維持、確立していく。
Q 保護者の就労形態が多様化している。土

曜日も通常保育にすべきだ。
A 可能な保育所から試験的に実施することを選択肢の一つ。課題整理と検討を重ねる。
東畑・南稲工区の土砂採取跡の改善
Q 6月の梅雨時に南

稲工区近隣の農道が崩落した。①許認可の内容②原状回復の現状と見通し③改善計画の進捗管理と本町の対応について問う。
A ①採取の認可期限は本年7月20日②復旧は進んでいない③仮置

き土の移動、盛り土造成工事、防災池埋戻し、植栽など25年11月を目途に進める計画。町も注視する。
平和祭典のあり方
Q 被爆地への住民派遣、実行委員会の見直し、遺品の収集保存のあり方は。
A 効果的な事業手法の改善に努める。

安宅吉昭 議員

Q 第5次総合計画の策定にあたり、狛田地域まちづくり基本構想との整合は。

A 構想は、地域住民と行政が共同で策定した狛田地域のまちづくりに関わる地域整備の基本方針である。総合

計画で近鉄狛田駅およびJR下狛田駅周辺の整備など、基本的な方向性を盛り込んでいく。

Q 京阪電鉄の開発は

A 本町にとって待望される学研狛田東地区（京阪電鉄用地）の住宅開発と生産施設集積

の見通しは。

A 京阪電鉄と都市建設に関する協議を重ねている。山手幹線の北進開通に合わせて事業化を図りたい意向であり、本町も適切かつ積極的に対応していく。

A 総合計画では盛り込んでいく

Q 狛田地域まちづくり基本構想と総合計画の整合は

水道料の減免は

Q 8月の狛田地区水道管の破裂事故が発生し、各家庭では濁り水を取りのぞくために水道水を流したが、水道料の減免（補償）は。

A 住民から問合せもあり、課題と認識している。現在、周辺市町の対処方法や情報収集を行い、一番いい選択をしたい。

狛田地域まちづくり
基本構想

平成22年12月

（仮称）精華町
第5次総合計画
素案

平成24年9月18日

内海富久子 議員



老朽化した橋梁

Q 橋梁の老朽化対策を計画的に

A 平成25年度に長寿命化計画を策定する

Q 道路橋梁は、震災時の救援・消火活動・避難などの動脈である。修繕、架け替えには多額の費用が伴うが、住民の命を守るために計画的に進める必要がある。

A 計画的に補修を行う

Q 業務継続計画

A 災害時に行政機能が一時的に停滞するこ

い、長持ちさせる予防保全型の維持管理でコスト削減を図る。今年度は2メートル以上の橋梁を点検し、計画策定する。

Q 計画策定に向け、取り組みを進める。

A 計画策定に早期に策定すべき。

とを想定し、業務優先度を定めた計画を早期に策定すべき。

Q 計画策定に向け、取り組みを進める。

A 計画策定に早期に策定すべき。

Q 計画策定に向け、取り組みを進める。

A 計画策定に早期に策定すべき。

Q 計画策定に向け、取り組みを進める。

A 計画策定に早期に策定すべき。

塩井幹雄 議員

Q まちをきれいにする条例が施行されて1年経過した。犬の糞・タバコのポイ捨て禁止の看板の設置、啓発、広報など対策を実施してきた。関係団体、住民の協力もあり、徐々に効果が出てきたが、

A 依然として糞などを見る。①取り組み状況は②今後の活動方針は③関係団体との協力、連携は④重点モデル地区の設定、また罰則規定は。

A ①広報誌「華創」の啓発をはじめ看板、ポスターの掲示を行い周知を図った②今後も引き続き広報活動を継続していく③多くの相談がある犬の糞放置の解決に向けて、獣医師の適正飼育推進協議会には啓発の協力をいただいている。またクリ

ンパートナーには啓発看板の設置など、引き続き協力連携を図っていく④重点モデル地区については、条例は町内すべてを対象にしているの、考えていない。また、取り組みの一定の効果が認められるため、罰則ではなく啓発などの活動の継続に取り組む。



Q まちをきれいにする条例は
A 広報などで啓発を継続していく

宮崎睦子 議員

お薬代負担軽減のご案内

を、現在よく流通しているジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の負担が (11月時点での負担割合です)

自己負担分として 最大で 107円		自己負担分として 最大で 251円	
(自己負担分として 1,284円)		(自己負担分として 1,027円)	
医療機関・薬局区分	薬剤名	数量	単位
調剤薬局	ロキソニン錠60mg	20.3	錠
		15.0	錠
		81	錠
		62	錠
		88	錠
		81	錠
		29	錠
		4	錠
調剤薬局	ムコダイン錠500mg	18.1	錠
		15.0	錠
		81	錠
		29	錠
		4	錠

Q 国民皆保険制度を持続可能にしていくため、できるところから取り組んでいく必要がある。①普及促進の具体的な取り組みは②数量ベースでの率は③医師会、調剤薬局の考えは④軽減額通知の送付

A ①広報誌「華創」で普及促進に関する記事の掲載パンフレット・希望カードの配布による啓発に努めている②全国23.1%、府22.5%、

Q 南部地域の広域避難場所に蓄電機能を備えた太陽光パネル設置を

A 賛同するものである。府と連携を図っていく。

Q ジェネリック医薬品の促進と適正投薬の推進を

A 医療費の抑制に大変有効な手段のひとつ

を提案する⑤役場庁舎に啓発ポスターの掲示を。

本町15%③基本的に推奨する立場④大変有効な手段。推進していく⑤掲示していく。

Q 祝園駅・新祝園駅に「学研」表示を

三原和久 議員

Q 経済力があるにもかかわらず納税する意思がない、悪質滞納者の対策として税負担の公平性を維持するために、現在は町と京都地方税機構がタッグを組んで税全般の徴収率を上げている。更なる徴

収率向上のため、徴収のフロ、国税局OBなどを雇用する考えは。

A 徴収業務という専門性を要する業務については、知識を共有することは非常に有効であると考えます。

Q 洋式トイレに変更を学校という教育・生活の場合全体の環境向上を図る取り組みはされている。しかし、家庭トイレの洋式化が進む中、和式中心の学校が多く、子どもたちは困惑している現状であ

る。学校トイレの改修においては、「汚い、くさい」などの状況を改善するため、今後の洋式トイレ改修の考えは。

A 必要な箇所の修繕を随時実施し、抜本的な改修は施設の改築や大規模改造で実施する。



和式トイレ

A 経験豊富な人材は非常に有効

Q 国税局OBの雇用で課税徴収率を上げる考えは

森田喜久 議員



Q 高齢者等の共生の場づくりは

A 先進事例を参考に研究していく

Q 「富山型」というデイサービス事業（高齢者と障がい者、子どもたちと一緒にケアする活動と、行政の柔軟な補助金の出し方と併せて対応すること）が各地で展開されているが、本町としての考えは。

A 事業所の受け入れ体制の整備などが必要であり、直ちに実施するのは難しい。小地域福祉委員会、夏のボランティア体験、また、神の園では、高齢者と子ども達との交流の催しを実施している。

Q 高齢者の居場所づくりとして、東畑の「みんなの元気塾」のような世代を超えた交流のできる施設を各地域に整備すべきと考える。

A 常設型サロンの整備については、府の地域包括ケア総合交付金

を活用して23年度から取り組んでいる。人材育成、設置場所などの課題があり、各地域に設置する段階に至っていない。しかし、町内の事業所、社会福祉法人から、常設のいきいきサロンを試験的に行いたいという申し出がある。今後の推移を見ながら、研究していく。

鈴木秀行 議員

Q 環境・条件づくり
① 耕作放棄地などをなくし、農地をしっかり守る管理・体制と計画的な圃場整備を**②** これが町のブランドといえる作物へ一定の集中と、付加価値を高める加工場づくりへの支

A 援を**③** 新鮮で、安心・安全な農作物作りへの指導を**④** 多品種の農作物を大量につくり出すために新たな組織・体制を。
① 利用調査を行い、貸し借りの調整を進めている。地元の合意形

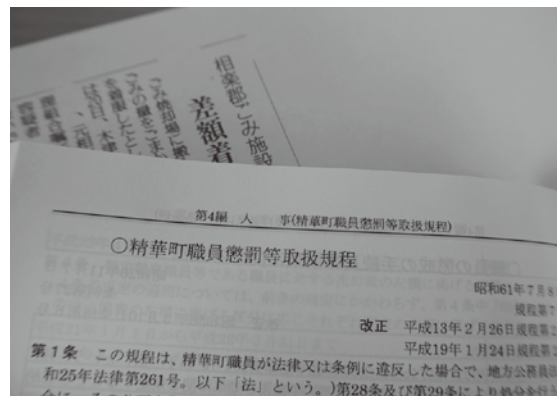
成を慎重に進める**②** 精華町ブランド認証制度の推進を図る。華工房の活用で、新たな支援は考えていない**③** J A や農業改良普及センターが指導している。エコファーマー認定制度があり、町内にも19名

が**④** 農業委員会など連携し検討する。
担い手対策
① 相談・技術指導、資金対策などの系統的・組織的取り組みを。
A 農業大学や普及指導員による技術指導、農業委員会と連携して農地確保、国の助成制度を活用した対策などを行う。



J A グリーンマーケット

青木 敏 議員



Q 西部塵埃の横領事件の経緯説明で保証人取得の質問をした。本町の規定に合わせ非常勤職員からの保証人は取っていない。**①** 規程や規則は。常勤職員以外の保証人取得しない理由は**②** 社会環境が

変わり、情報漏えいなどでも損害賠償を請求される。不祥事の際の管理、監督者の責任、処分は**③** 不祥事などの損失の回収は。
A **①** 規則や規程はない。原則として、事務的補助や作業補助を想

定しており、任期も短い。身元保証を求めることで人材確保が難しい場合もある。また実効性に乏しいと考えている**②** 本町の懲罰処分方針に基づいているが、事象によって対応も違う。使い込みの場合、

金額が確定していないと懲罰の確定はできない**③** 本人へ請求の上、法的措置をとる。
 自治会の組織率向上について質問しました。

非常勤、臨時職員の保証人の取得は

A 現状では取らないが、法的に整理する

村尾礼示 議員

Q 地元自治会から町に住民同士のコミュニケーションを深めていきたい旨の要望「光台近隣センター使用のお願い」が出されている。光台地区の商業業務系市街地の既存建物も含めた土地利用は。

A URの25年度末全面撤退までに、地区の一体的な土地利用をお願いしている。持続可能な形でコミュニティ機能や公益事業の機能が確保できるよう協議していく。

Q 大通り西線（精華大通りの光台交番から西）の延伸を。

A 学研都市発展のため、本町と高山地区クラスター間を結ぶ非常に重要な路線である。生駒市高山第2工区開発の事業主体と計画の見通しが立っていない

Q 学研奈良登美ヶ丘駅から学研センター地区と祝園駅への延伸を。

A 国による延伸先は、祝園と高の原であるが、本町としては学研都市中心部への乗り入れを優先させ、その先に祝園駅があるという位置づけで、実現に向けて関係機関との連携などを行っていく。



光台近隣センター

Q 光台近隣センター地区の活用を **A** URと協議している

植山米一 議員



通学路

Q 山田喜殿協線の危険な交差点に歩道橋の設置をと何度か質問してきた。国道の拡幅より先に予算をつける計画と聞いているが、いつ完成の見込みか。

A ボーリング調査などの地質調査を進め、

歩道橋の詳細設計を実施すると聞いている。歩道橋の有効幅員が3メートルで、階段及び斜路を設置する計画。早期に着手する。

山田地区内町道の歩道整備を

Q 山田地区の光が丘幼稚園前から山田川駅にかけて二カ所が未整備である。児童の通学路でもあり、早急に歩道整備ができないか伺う。

A 未整備区域において、ふた掛けや路側線の設置をした。京奈和自動車道の下から東側は、路側線設置ができるか検討する。

Q 山田の交差点歩道橋の早期設置を **A** 早期に工事着手の予定

和田貴美子 議員

Q 「いじめ対策」は重要な教育行政の課題である。出席停止処分も緊急避難的処置である。根本的解決策のひとつとして、児童生徒が自ら「怒り」の感情に対応し、自己をコントロールし、規範意識

A 先進事例の教育成果を把握し、研究する。
Q バックアップ体制の確立に「いじめ対策委員会」を創設し、学校評議員の参加を。

A ケース会議の開催や児童相談所など連携が確立している。委員会設置は検討する。
Q ①カウンセリングの実態は②小学校にもスクールカウンセラー常設を。

A 傍聴できる環境を整える。なお議事録は本年四月より閲覧が可能である。意見交換会の設置は十分議論していく。

Q 教育行政の充実を

A できるところから一歩一歩進める

山本清悟 議員



豪雨災害箇所

Q 本町のいじめ対応は

A 情報を共有し組織的に対応している

Q いじめのサインへの対応は。
A アンケートや教師がいじめのサインをキャッチし、保護者などの情報を加え、職員会議で共有し対応する。
Q いじめは犯罪では。法的問題として犯

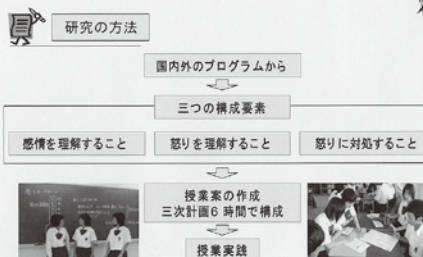
罪行為と捉えるが、教育課題として取り組む。
Q 発生したいじめ事案の対応は。
A 組織的に被害者、加害者、周囲の者に聞き取りと指導を行い、保護者へ報告し理解を求めている。教育委員

会も報告を受け、必要なアドバイスをしている。
Q インターネットなどのいじめ対策は。
A インターネットは府に監視を依頼している。携帯電話関係は学校に情報を集約している。

豪雨被害の復旧は
Q 被害個所の復旧は。
A 地元自治会などと調整し早期に復旧工事を実施する。
Q 必要な河川改修は。
A 菅井雨水路は26年、谷川はできるだけ早く、山川は鉄道業者と調整し進める。
Q 災害対策本部の課題は。
A 初動体制などの検証と総括を実施する。

中学校における
アンガーマネジメントの試み

アンガーマネジメントは、人間にとって自然な感情である「怒り」と上手に付き合い、自己コントロールできるようにすることを目的とした教育方法です。



☆委員会活動

常任委員会・会派	開催日	審 査 事 項
総務教育	7月13日	1. 精華中学校校舎改築基本構想の概要説明について 2. 小中学校の暑さ対策（空調、ドライミストの現地調査）
	8月8日	小・中学校の食生活アンケート調査結果について
民生環境	8月9日	1. 男女共同参画推進条例の制定に向けての取り組み状況 2. 報告：京都府介護保険財政安定化基金の償還金について
建設産業	8月7日	1. 入札制度について 2. 地下水採取の現状と現地視察
	8月27日	1. 報告：大雨による被害状況 2. 報告：水道管割れの事故 3. 現地調査 ①下粕地内水道管破損現場 ②祝園西1丁目浸水箇所

☆委員会・会派研修の報告（学んできました 今後に生かします。）

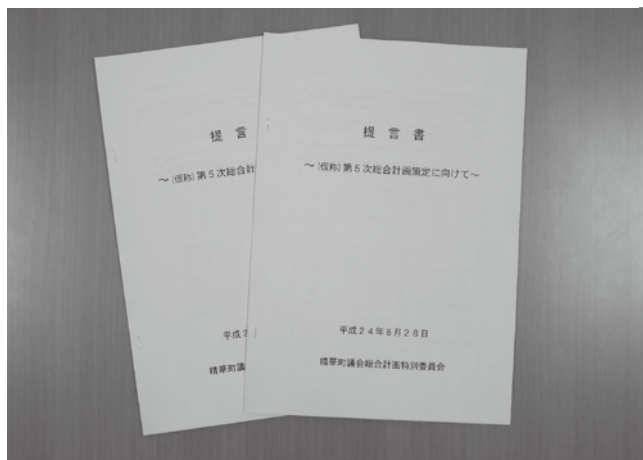
常任委員会・会派	開催日	場 所	目 的	感想・今後の取り組み
民生環境	7月17日 ～18日	①静岡県 袋井市 ②静岡県 島田市	①健康づくり 事業 ②男女共同参 画事業	①糖尿病予備軍県ワースト1位から3位に改善するなど 様々な事業展開で市民の健康意識向上につながり効果 が見える。本町も工夫検討する必要がある。 ②本町も条例制定に向けて取り組んでいるが、住民、事 業者へ事業展開の必要性の周知徹底と根気よく継続的 な意識啓発の取り組みが必要である。
建設産業	8月1日 ～2日	①兵庫県 南あわじ市 ②香川県 綾川町	①農地保全、 活用策 ②地域公共交 通の取組み	①遊休農地の改善指導時に「耕作放棄田保全事業」を勧 め、規模拡大を希望する農家に利用権を設定。また、 6次産業まで視野に「もうかる農家」を推進。本町も 農業委員会と連携し検討推進すべきである。 ②本町でも地域公共交通会議でデマンドタクシーなどの 検討もすべきであり、バス利用者の少ない地域や医療 施設など不便地域への改善が必要である。
広 報	8月20日 ～21日	①石川県 津幡町 ②石川県 羽咋市	①議会広報誌 の編集発行 ②委員会の インター ネット中継	①町民の知りたいことの取捨選択をしっかりと協議するこ と。読みやすく、分りやすく親しまれる広報づくりに 努力していく。 ②「開かれた議会」意識に感銘した。「住民の皆様に伝え る」という思いに、身構えもなく等身大で臨み、画像 の優劣も今できる最善であればとの考え。委員会中継 の早期実施を目指したい。
日本共産党	7月21日 ～22日	浜松アクト シティ他	第54回 自治体学校	住民自治と福祉社会の展望、いかに地域セーフティネッ トを構築するか、「狭域行政」への対応である。都市と農 村の連携など「小さくても輝く自治体フォーラム」など で紹介される実践事例に学んでいかなければならない。

☆広域議会報告

広 域 議 会	開催日	場 所	主 な 議 題
京都地方税機構	8月11日	ルビノ京都堀川	平成23年度京都地方税機構一般会計決 算認定 【賛成多数認定】
京都府後期高齢者 医療広域連合	8月24日	京都府国民健康保険 団体連合会会議室	平成23年度後期高齢者医療一般会計・ 特別会計決算認定 【賛成多数認定】

(仮称)

第5次総合計画策定に向けての議会提言



議会は、町第5次総合計画策定に向けて、総合計画特別委員会を設置し、3つの小委員会で十分な審議を重ね、8月28日、町に提言を提出しましたので内容を紹介します。なお、章立ては第4次総合計画に準じて設定しています。

〈第1章〉

人を大切にする
まちづくり

第1節

明日の地域を担う
心豊かな人づくり

(1) 「生きる力」を育
てる学校教育の推進

■提言

① 中学校給食の早期実現など食育の充実を図る。

② いじめ、暴力、不登校などの社会的象がある中で、相談窓口体制の確立を図る。

③ 豊かな情感や人間力を育てるコミュニケーション教育、人権を大切にする教育を、学校、家庭、地域の連携で推進する。

④ 子ども達の「学びの場」である学校施設・教育環境、耐震、バリアフリー、暑さ対策、少人数学級など今日的な要請に 대응して早期に計画的に整備する。また、学校規模の適正化に向けて、計画的な開発、校区変更等あらゆる角度から検討する。

(2) 家庭・地域・学校

が連携した社会教育
の推進

■提言

① 社会教育の拠点整備の地域間格差がある。公共施設のバランスよい配置を図る。

② 町立図書館や学校図書館の蔵書の充実、ネットワークの形成、図書館司書の適切な配置、育成などを図る。

(3) 体系的な生涯学習
の仕組みづくり

■提言

① 生涯学習の場を設定し、誰もが地域社会の形成に主体的に力を発揮できるよう努める。

② 社会の様々な教育機能の相互の関連性に考慮しながら、生涯学習を総合的・計画的に推進していくために、府や近隣市町村、また、学研都市に立地する大学や企業などと連携を図りながら、全町的な生涯学習推進組織を設置する。

第2節

誰もが健康で元気に
暮らせる社会の形成

■提言

(1) ノーマライゼー
ション社会をめざす
福祉の充実

① 個々人の社会参加を支える障害者福祉の充実

これまでの自立から個々人にあった社会参加を支える福祉への転換とバリアフリーからユニバーサルデザイン対応のまちづくりを推進する。

② 社会保障の充実

身体障害者だけではなく、知的障害者、精神障害者を含めた障害者全体の負担軽減と障害者施策の拡充を図る。

③ 障害者の就労と生活支援

障害者の親亡き後の生活の支援や権利擁護、虐待防止の成年後見制度の促進を図るとともに、就労支援や生活支援を拡充する。

④ 地域福祉の推進

地域のコミュニティ

リーダーの育成と行政責任の明確化、住民理解と住民参加の地域福祉を推進する。

(2) 安心して子ども
を育てる環境づくり

■提言

① 健全育成のさらなる充実

DVと児童虐待の実態把握から防止対策の強化、関係機関との連携強化を推進する。

② 子育て支援の充実

・少子化社会における保育ニーズや働き方の多様化にむけた子育てと、仕事の両立(ワークライフバランス)を推進する。

・働く親への支援の強化と雇用の確保を推進する。

・ほうその保育所に子育て支援センターを早期に設置し充実を図る。

③ 保育の充実

保育サービスの充実を図るとともに保育関係者の条件整備の充実を図る。

④ひとり親家庭福祉の充実

経済的支援による生活安定と子育て支援を推進する。また就労形態の多様化に対応できる支援体制づくりを推進する。

③生きいきとした高齢社会の形成

■提言

①高齢者が活躍できる地域づくり

高齢者の就労支援と生きがいづくりの場の提供を促進する。

②高齢者福祉サービスの充実

③地域包括ケアシステムの構築

医療・介護・福祉が連携する支援体制の整備と充実を図る。

④健康づくりの推進

■提言

①健康づくりの推進

全体的な食育の充実、中学校の給食、高齢者などライフスタイルにあった食育

の実践、また保健センターの常設化と健康管理の一元化を推進する。

②保健事業の推進

健診や相談体制の充実を強化するとともに、保健センターを常設し健康増進や病気予防に努める。

また自殺予防対策など精神面での健康増進を図る。

③医療救急救助の充実

地域医療、救急救助体制の充実が望まれる。地域ぐるみで健康に関心を持つようする。

・「地域ぐるみ健康活動」や意識向上の仕組みづくりを推進する。

④保健・医療・福祉の連携システムの構築

24時間、住民の健康について、包括的な支援を推進する。

第3節

交流の輪が広がる活動的な地域づくり

①多様な地域活動の促進

■提言

①小学校区単位のコミ

ユニティ施設の設置と既存の公共施設の有効な活用を図る。

②住民のボランティア活動と行政との役割と責任を明確にし、

より多くの住民が地域活動に自主的に参加できるための支援づくりを図る。

③町民体育大会、せいか祭りなどを都市化の進行の実態から見直し検討する。

④自治会連合の育成と町政協力員のあり方を検討する。

第4節

共に生きる人間尊重のまちづくり

①多文化共生社会の実現

■提言

①国際交流活動の推進
学研都市として、世界、特にアジア地域に開かれた国際交流の充実を図る。

②男女共同参画社会の実現

■提言

①社会参加システムの確立
家庭と社会参加の

両立支援を推進する。

③人権尊重のまちづくり

■提言

①人権学習の充実
あらゆる人権問題の理解を深めるため、学習環境等の充実を図る。

【以降、項目のみ掲載】

《第2章》

暮らしを支え、活力を生み出すまちづくり

第1節

活気を生み出す交流活動が活発な地域づくり

②産学官連携の推進

第2節

①農業生産基盤の整備

②生産体制の強化

③交流型農業の展開

第3節

①商業・サービス業の振興

第4節

①産業振興と新産業創出

第5節

交流型観光の地域づくり

③関西学術研究都市建設の促進

④計画的な土地利用の推進

第4節

①道の路・交通体系の整備

②情報・通信ネットワークの整備

③河川の整備

④上水道の整備

⑤下水道の整備

第5節

①快適な居住環境づくり

②都市景観の形成

③公園・緑地の整備

第2節

①防災・消防・救急体制の整備

②交通安全対策の推進

③防犯体制の整備

④安心できる消費生活の実現

第3節

①都市拠点の整備

②個性と魅力ある集落と市街地の整備

第4節

①都市拠点の整備

②個性と魅力ある集落と市街地の整備

第5節

①都市拠点の整備

③関西学術研究都市建設の促進

④計画的な土地利用の推進

第4節

①道の路・交通体系の整備

②情報・通信ネットワークの整備

③河川の整備

④上水道の整備

⑤下水道の整備

第5節

①快適な居住環境づくり

②都市景観の形成

③公園・緑地の整備

第2節

①防災・消防・救急体制の整備

②交通安全対策の推進

③防犯体制の整備

④安心できる消費生活の実現

第3節

①都市拠点の整備

②個性と魅力ある集落と市街地の整備

第4節

①都市拠点の整備

②個性と魅力ある集落と市街地の整備

第5節

①都市拠点の整備

その後を追う

議会だより 134 号より
(H23.11.01 発行)

どこまで進んだの!?

信号機の現時点の設置予定箇所は

その時の答  時期は未定だが、精華台五丁目の交差点に信号機が設置される予定である。

その後現在は …… 精華台五丁目南西交差点（町道植田西線）の信号機については、当該交差点に接続する町道光台 2 1 1 号線の供用開始に合わせて、平成 24 年 3 月 28 日に供用開始されました。
(総務課)

精華台五丁目の入居計画と小・中学校の受け入れは

その時の答  340戸のうち、24年度から26年度に各 2 割ずつ、残り 4 割は27年度以降の計画入居を進めることで開発事業者と確認している。学校の関係は今後協議する。

その後現在は …… 社会情勢の著しい変化に伴い、当初の入居計画から若干の変更がありますが、児童生徒数調査を基に、学校運営に支障がないよう協議していきます。
(都市計画課)

小・中学校にエアコン設置は

その時の答  今年度予定している京都府のエアコン設置単独工事の交付金のめどがつかないので難しい。

その後現在は …… 今年度より小・中学校の特別支援教室には空調設備を設置しました。また、普通教室には緊急措置としてドライミスト設備を設置し、夏場における児童生徒の暑さ対策と健康保持に努めています。
(学校教育課)

お知らせ

■次回（平成 24 年第 4 回）定例会は、12 月 5 日（水）からはじまります。

次回の定例会に請願・陳情・要望書の提出をされる方は平成 24 年 11 月 27 日（火）午後 5 時までに、精華町議会事務局（町役場 6 階）へ提出してください。

「あなたも議会を傍聴してみませんか」

日程については、議会事務局へお問い合わせください。TEL：95-1908 FAX：95-3972

■議会だより・会議録が精華町議会ホームページより検索できます。

<メールアドレス> gikai@town.seika.kyoto.jp <ホームページ> <http://seikagikai.town.seika.kyoto.jp/>

街をつくる人

59

「せいか農業塾」

土づくりから収穫までを体験

精華町で2009年にスタートした「せいか農業塾」の今年度の塾生（非農家）は30人に達しました。すでに2年間の基礎コースで野菜づくりの基本を習得した塾生は「チャレンジコース」に進み、配分された圃場で自主栽培を始めています。

地産地消の大切さなどを学んでいただきます。塾生は町内在住の60歳代の中高年が中心です。会費制（年間3万円）で毎週土曜日に行われる研修圃場（40アール）での実習に加え、座学や視察が行われますが、夏場の除草や収



住民主体で運営

町が事務局を担っていますが、運営の主体は地元農家、農業委員、JA関係者、福祉関係者、塾の卒業生など多彩な委員による。いわば「住民主体」の組織です。年間を通じたカリキュラムに基づき、土づくりから収穫までを体験してもらう中で、農業の厳しさや楽しさ、

穫など日常管理は、適宜、塾生の責任で行うこととなっています。

担い手予備軍づくり

市民農園や体験農園と異なるのは、趣味やレクリエーションにとどまらず、町の農業の「担い手予備軍」として、農地の保全や農業振興をめざしている点にあります。

すでに、チャレンジコースの塾生の一部は高度な技術を習得し、基礎コースの



収穫作業

塾生の研修指導に当たっていただいています。

実習ほか、実習体験圃場で収穫された作物を小学校の給食に提供するという「地産地消の推進」や、高齢者福祉施設の農園づくりを請け負うという「農と福祉の結びつけ」など、町が掲げる農業振興方針に沿った事業を展開しています。

食育にも役立っている

塾生のみなさんの声は毎週一回の活動日ごとに、当番制でドキュメントされています。ある塾生のひとり言「3歳と6歳の子ども達は、種まきや水やり、収穫などの作業を一緒に行うことで、食べ物がどうできるかを学んでいることでしょう。」とお子さんの食育にも役立っていることを実感されています。

関心のある方には是非見学に来ていただければと願っております。

ギャラリー

Gallery Hana

華

精華中学校
児童の作品



「2012」…2年 ^{もりもと りょうすけ} 森本 凌祐くん



「出口なき迷路」…2年 ^{たなか かずま} 田中 和真くん



「Dream」…3年 ^{やまもと ゆたか} 山本 豊くん



「昆虫Ⅱ」…3年 ^{おの あきひさ} 小野 晃永くん

編集後記

今夏は節電意識のなかでの厳しい猛暑でしたが反面、オリンピックではたくさんの素敵な笑顔・涙や発言に、感動されたかたも多かったと思います。

そんな折、8月14日豪雨災害が起きました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。今議会は災害対策について多数の質疑がされました。住民の命・財産を守るため、議員一同、現状把握を行政と共有してまいります。

議会だよりやホームページ、議会

広報常任委員会

坪井 久行・三原 和久・和田貴美子
安宅 吉昭・塩井 幹雄・今方 晴美
宮崎 睦子

議会事務局

TEL : 0774-95-1908

FAX : 0774-95-3972

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

発行／精華町議会 編集／広報常任委員会

〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小学北尻 70 TEL.0774-95-1908・FAX.0774-95-3972

印刷／西本印刷株式会社